「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」の全体像（案）

男女共同参画のための第4次品川区行動計画

品川区長期基本計画

品川区行動計画推進会議からの報告書

計画の枠組み

1. 計画策定の背景

2. 区をとりまく基本課題と男女共同参画

3. 品川区における取組みの方向

基本的考え方

＜基本理念＞

区民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、

多様な生き方に配慮しつつ、責任を分かち合い、

能力と個性を発揮して、誰もが自分らしく、

いきいきと安心して暮らせる社会の実現

＜基本視点＞

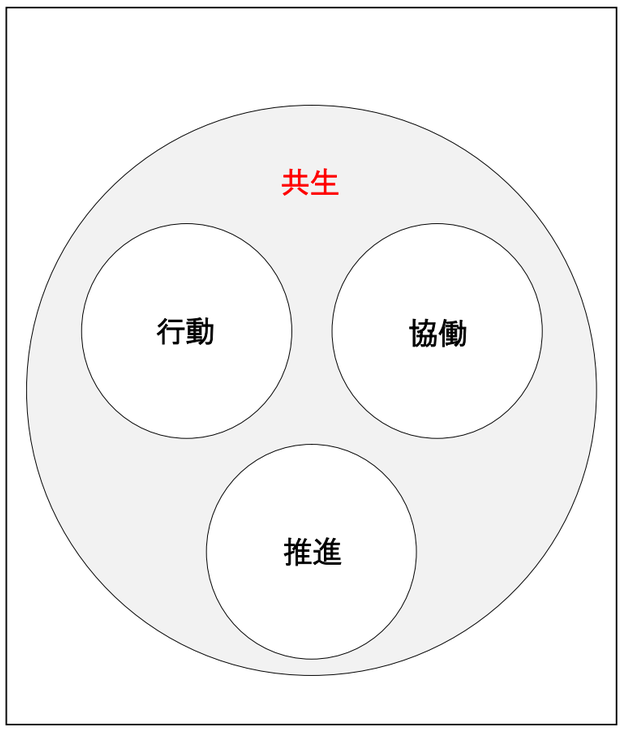

基本目標と施策

基本目標Ⅰ 人権が尊重されるまちしながわの実現

1. 男女平等意識の教育と啓発
2. セクシュアル・マイノリティへの理解促進と支援（新）
3. 生涯を通じた健康づくりの支援
4. 多文化共生の理解促進と支援（新）

【配偶者暴力対策基本計画】

基本目標Ⅱ 配偶者等への暴力の根絶

1. 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見
2. 被害者の立場に立った相談の充実と支援体制の整備
3. セクシュアル・ハラスメントの防止
4. 性暴力の防止
5. 区の体制整備および関係機関等との連携

【女性活躍推進計画】

基本目標Ⅲ 女性の活躍と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

1. 女性の活躍への支援
2. 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
3. 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進
4. 地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標Ⅳ 男女共同参画のまちづくりの推進

1. 地域活動における男女共同参画の推進
2. 防災・まちづくりにおける男女共同参画（新）
3. 政策・方針等の意思決定における男女共同参画
4. 男女共同参画センターの機能の充実（新）

計画の推進

区民や企業等との連携

評価・点検の体制

品川区行動計画推進会議

庁内体制の確立

品川区男女共同参画センター

国・都・他区市町村等との連携

凡例
赤字：新規に記載
青字：現計画を修正

「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」の体系（案）

具体的施策は調整中、★：重点的に取り組む具体的施策

基本目標	施策	具体的施策
Ⅰ 人権が尊重されるまちしながわの実現	1　男女平等意識の教育と啓発	（1）男女平等意識の啓発
		（2）男女平等教育の推進
		（3）メディアにおける人権の尊重
	2　セクシュアル・マイノリティへの理解促進と支援（新）	（1）★セクシュアル・マイノリティへの配慮に向けた教育と啓発
		（2）★セクシュアル・マイノリティへの支援
	3　生涯を通じた健康づくりの支援	（1）年代や性差に応じた健康づくりの支援
		（2）こころの健康づくりの支援
	4　多文化共生の理解促進と支援（新）	（1）高齢者、障害者、外国人等への配慮に向けた教育と啓発
Ⅱ 配偶者等への暴力の根絶 （配偶者暴力対策基本計画）	1　配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見	（1）暴力防止に向けた啓発活動の推進
		（2）★若年層に向けた意識啓発の推進
		（3）早期発見への取組み
	2　被害者の立場に立った相談の充実と支援体制の整備	（1）相談機能の充実
		（2）安全確保に向けた体制の整備
		（3）自立に向けた支援体制の整備
		（4）子どもへの支援体制の整備
	3　セクシュアル・ハラスメントの防止	（1）セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発
		（2）相談の充実
	4　性暴力の防止	（1）性暴力防止のための啓発
		（2）相談の充実
	5　区の体制整備および関係機関等との連携	（1）区の体制の整備と施策の推進
		（2）関係機関との連携の推進
Ⅲ 女性の活躍と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 （女性活躍推進計画）	1　女性の活躍への支援	（1）就労の支援
		（2）起業・創業の支援
		（3）働きやすい職場環境づくり
	2　働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	（1）ワーク・ライフ・バランスの普及
		（2）★企業等への働きかけ
	3　家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進	（1）子育てをしやすい環境づくり
		（2）男女がともに子育てをするための支援
		（3）ひとり親家庭への支援
		（4）高齢者・障害者介護支援の充実
	4　地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進	（1）地域における子育て・介護等の支援体制の整備
Ⅳ 男女共同参画のまちづくりの推進	1　地域活動における男女共同参画の推進	（1）地域活動に参加しやすい環境づくり
	2　防災・まちづくりにおける男女共同参画（新）	（1）★防災分野における多様な視点の反映
		（2）まちづくりにおける女性の参画の拡大
	3　政策・方針等の意思決定における男女共同参画	（1）審議会等への男女共同参画
		（2）区役所における男女共同参画推進体制の充実
	4　男女共同参画センターの機能の充実	